(倫理様式 2-2-1)

# 集団リハビリテーション外来(脳リハビリ)が軽度認知障害患者へ及ぼす 影響に関する研究

## 1. 研究の対象

当院の認知症疾患医療センターにおいて、2019年6月から2024年12月31日までに軽度認知障害(MCI)と診断され、半年間(週1回または隔週、1回100分、計24回)実施される「脳リハビリ」プログラム(個別運動療法およびデュアルタスク・認知機能訓練)を修了された方が対象となります。

# 2. 研究目的•方法

## 1)研究目的

軽度認知障害(MCI)と診断された患者さんに対し、比較的低頻度のリハビリテーション (脳リハビリ)が、認知機能や生活機能にどのような効果をもたらすかを後ろ向きに検証 することを目的としています。患者さんへの負担を軽減しながら、有効なリハビリテーションを提供できる可能性を検討します。

#### 2) 研究方法

本研究は新たな検査や介入を行うものではなく、過去に実施された脳リハビリに関する診療録や、脳リハビリ開始前・終了時に行われた標準的な検査の結果を後ろ向きに解析する 観察研究です。研究にあたり、個人情報が特定されないように配慮し、既存の診療データのみを用います。

# 3. 研究に用いる試料・情報の種類

- 脳リハビリを受けた際に実施した主な評価(Mini Mental State Examination、 Montreal Cognitive Assessment 日本版、Alzheimer's Disease Assessment Scale などの認知機能検査、Short Physical Performance Battery などの身体機能評価)
- 性別、年齢、合併症など、研究に関連する基礎的な臨床情報
- いずれも診療記録から抽出し、氏名や住所など直接個人を特定できる情報は除去(仮名加工)したうえで研究データを作成いたします。

(倫理様式 2-2-1)

# 4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

(公財) 脳血管研究所美原記念病院 神経難病リハビリテーション課 島川悠大 0270-24-3355 群馬県伊勢崎市太田町 366

## 研究責任者:

| (公財) | 脳血管研究所美原記念病院 | 神経難病リハビリテーシ  | ソョン課 | 島川悠大        |
|------|--------------|--------------|------|-------------|
|      |              | 0270-24-3355 | 群馬県伊 | P勢崎市太田町 366 |

-----以上